

自主基準値および管理目標値(要監視基準値、運転管理値)

別紙⑧

自主基準値は、法的な順守義務があり、自主基準値を超えての操業は許されない。
 自主基準値の順守が損なわれた場合、焼却炉を速やかに停止し、その原因を確認し、自主基準値の順守を妨げる原因を取り除き、地域の皆様に説明し、了解を得られたうえで操業を再開する。
 このようなことに対応するため、最新の焼却施設では、日常の運転管理で自主基準値を順守できるよう、自動燃焼制御されている。
 さらに、運転管理上の管理目標値(要監視基準値、運転管理値)を段階に応じて規定し、厳格な運転管理に努めている。なお、具体的な数値や超過した場合の対処方法は、設計から発注の段階で検討し、最終的に事業者に求めていく。

○具体例

表1 自主基準値および管理目標値(要監視基準値、運転管理値)の考え方

基準値	内容	
自主基準値 (停止基準)	自主基準値を超過した場合、速やかに施設を停止し、原因究明を行う。 (法規制値と同等の意味を持つ)	
管理目標値	要監視基準値	要監視基準値を超過した場合、監視強化を図り、運転管理値へ復帰するための対策を実施する。
	運転管理値	通常運転時における管理値。

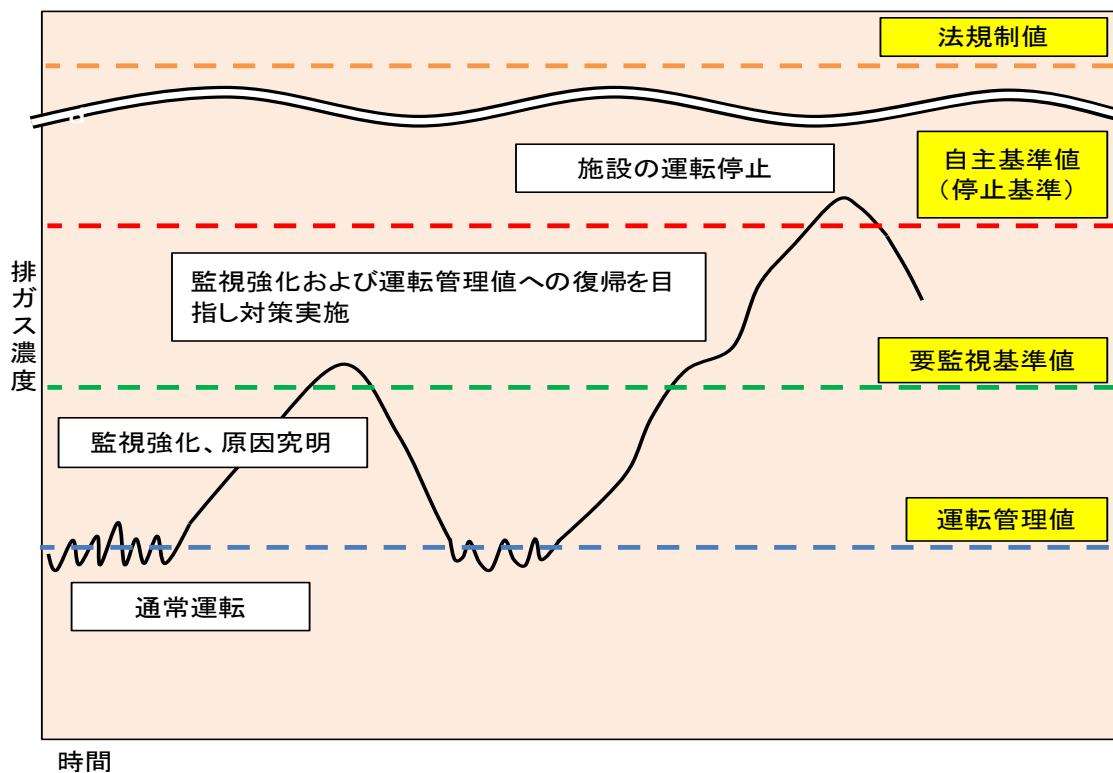


図1 自主基準値および管理目標値のイメージ図

資源循環型施設の自主基準値および管理目標値について
 自主基準値および管理目標値(要監視基準値、運転管理値)の数値および運用については、今後、地域の皆様との協議により決定していく。